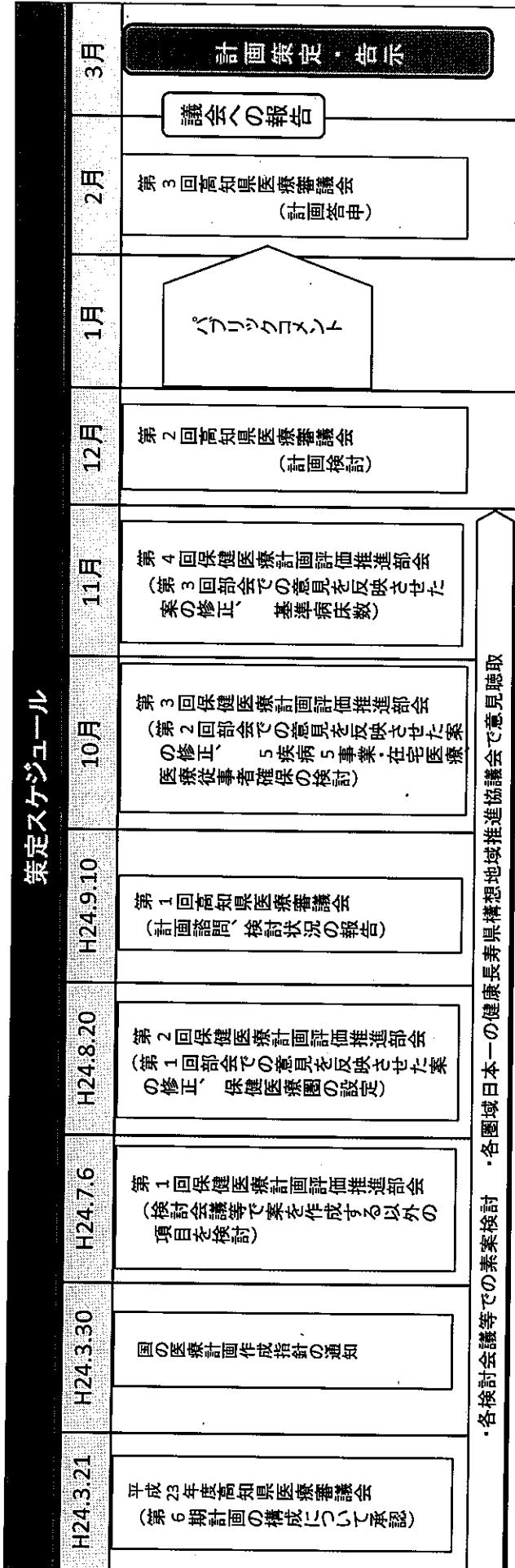


第6期高知県保健医療計画の策定について



計画に定める主な項目

○5疾患・5事業及び在宅医療に係る目標、医療連携体制、医療機能に関する情報提供

※病期に応じ必要な医療機能と各機能を担う医療機関名を記載、地域の医療連携体制を昌民に分かりやすく示す

1 本稿・事業ごとのBDCA計画の推進

- (1) 5疾病・5事業及び在宅医療について、病期や医療機能ごとに分類したストラクチャー・プロセス・アウトカムに関する指標により、現状を把握する。

※国から示されたに加え、必要に応じ県独自の指標を用いる。

(2) 指標により把握した現状を分析、地域の医療提供体制の課題を抽出し、課題をもとに数値目標を設定する。

(3) 数値目標を達成し、医療提供体制をより充実させるために策定した事業を記載する。

(4) 計画に記載した事業の進捗状況や目標項目の数値の年次推移について、1年毎に医療審議会等で評価を行い、結果を公表する。

保育の実験

- 医療圈の設定
※人口規模が20万人未満の二次医療圏について、入院患者の流入割合が20%未満・流出割合が20%以上の場合は、設定の見直しが求められている。
（安芸、高岡が該当）
 - 基準病床数
※本県では全ての圏域で既存病床数が基準病床数を超えるため、原則として増床できない。

改訂のポイント

改訂の検討体制

各選域日本一の健康長寿県構想 地域推進協議会 意見聴取

意見聽取

5. 東日本大震災で認識された課題を踏まえた災害時の医療体制の構築